第 33 期目録委員会記録 No.5 第 5 回委員会

日時: 2011年9月3日(土)14時~17時

場所:日本図書館協会

出席者:原井委員長,木下,河野,佐藤,高橋,鴇田,平田,古川,本多,渡邊

<事務局>磯部

[配布資料]

1. ISBD 統合版エリア 0 用語翻訳案 2011.5.15 版 (1ページ-A4、渡邊委員)

- 2. 目録の現在と未来(4ページ-A4、木下委員)
- 3. 「関連」「書誌階層」についての基本的メモ(2011.9) (5ページ-A4、渡邊委員)
- 4. FRBR 第 1 グループに属する実体(著作~個別資料)の典拠形アクセスポイントの意義(1ページ-A4、古川委員)
- 5. 第 部典拠形アクセスポイント(案)(6ページ-A4、古川委員)
- 6. 第 33 期目録委員会記録 No.3 (4 ページ-A4、事務局)
- 7. 第 33 期目録委員会記録 No.4 (案)(5 ページ-A4、事務局)

[報告事項ほか]

- 1.第3回の議事録を確認し、第4回の議事録案を吟味した。
- 2. ISBD 統合版の事例集が公開されたので、配布資料1に基づいて用語の翻訳一覧を本委員会のホームページに、説明文を添えて公開することを申し合わせた。
- 3. 木下委員が講師を務める大学図書館短期研修のための配布資料2について、各委員が助言を述べた。

[検討事項]

1. 関連および書誌階層構造について

渡邊委員が配布資料3を説明し、それに基づき検討した。主な説明と意見は次のとおりである。

- ・関連の記録に関する規定は、「新 NCR 構成案」(2011.7)の「第 部体現形・個別資料の記録」または「第 部典拠形アクセスポイント」のなかに置き、関連の表現に関する規定は、「第 部関連」にまとめる。
- ・書誌階層構造に関する規定は、関連の一種としてではなく、総則部分で扱う。
- ・この場で確定するわけではないが上記の方針で臨む。当面、関連指示子を整理することから作業を開始する。

- 2. 著作・表現形・体現形・個別資料の各典拠形アクセスポイントについて 古川委員が配布資料 4 を説明し、それに基づき検討した。主な説明と意見は次のとおり である。
 - ・これらの典拠形アクセスポイントは、アクセスポイントの機能のほかに、関連のため の識別子と固有名件名の機能を果たし、大小の差はあるものの各々存在意義をもつ。
 - ・RDAには、体現形・個別資料の各典拠形アクセスポイントの規定がなく、識別子の例示も ISBN など公認の番号のみで、各目録作成機関固有の ID 番号が挙げられていない。
 - ・固有の番号はシステムの構造に関わる要素なので、規定していないのではないか。
 - ・典拠形アクセスポイントのなかには限られた場合にしか使用されないものがあること に、配慮して規定する必要がある。

3. 次期 NCR 第 部の改訂草案について

古川委員が、典拠形アクセスポイントに想定されている第 部に関する配布資料 5 を 説明し、それに基づき検討した。主な説明と意見は次のとおりである。

- ・今後、改訂案を提示するときは、細目次と本文を併せて用意することにより、構造を 確保するようにしたい。
- ・各委員の担当部分の構成を少しずつ固めてほしい。
- ・現 NCR 第 23 章には、標目選択の基準の交錯、著名な著者と 2 以上の名称を用いる著者との区分の不明確、世系の付加に関する規定と例示の間の矛盾という問題点がある。
- ・今後、NCRへの細かい疑問も出してほしい。

次々回以降の委員会の予定

11月12日(土)

12月10日(土)